

平成18年大洲市議会第1回定例会会議録 第1号

平成18年3月8日（水曜日）

出席議員

1番 大野立志
2番 上田栄一
3番 安川哲生
4番 福積章男
5番 山本光明
6番 西村豊
7番 武田雅司
8番 中野寛之
9番 二宮淳
10番 梅木良照
11番 梶田和美
12番 村上常雄
13番 水本保
14番 岩田忠義
15番 宮本増憲
16番 叶岡廣志
17番 後藤武薫
18番 有友正本
19番 古野青弘
20番 矢間一義
21番 向井敏憲
22番 岡孝志
23番 吉岡猛
24番 清水久二博
25番 田中堅太郎
26番 山下勝利
27番 中野茂明
28番 吉岡昇平
29番 大野新策
30番 小泉紘文

欠席議員

なし

出席理事者

市長 大森隆雄
助役 首藤馨
収入役 田上隼藏
総務部
部長 小泉勝明
副部長兼危機管理室長 白石隆壽
副部長兼総務課長 佐伯幸一
人事秘書課長 神元崇
総務課長補佐 篠原雅人
総務課行政係長 往田秀樹
企画財政部
部長 小島健市
財政課長 松田眞繁
財政課長補佐 松本一
市民福祉部
部長 上村孝廣
副部長兼保険環境課長 山田一昭
建設農林部
部長 三保禮三
副部長兼建設第1課長 城戸良一
副部長兼農林水産課長 松岡良明
副部長兼水道課長 口井睦雄
長浜支所
支所長 上川慶信
肱川支所
支所長 櫻田和明
河辺支所
支所長 河本治
農業委員会
事務局長 蔵田伸一
教育委員会
委員長 岩田徳幸
教育長 叶本正
教育部長 尾崎公男

公 営 企 業
病 院 長 谷 口 嘉 康
監 査
委 員 藤 川 卓 見

~~~~~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫  
次 長 新 野 武 男  
事務専門員兼調査第1係長 藤 岡 章 男  
調 査 第 2 係 長 新 実 雄  
議 事 係 長 谷 野 秀 明

~~~~~

議事日程

平成18年 3 月 8 日 午前10時 開 会

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

会期の決定

日程第 3

第 1 号議案 平成18年度大洲市一般会計予
算

第 2 号議案 平成18年度大洲市国民健康保
険特別会計予算

第 3 号議案 平成18年度大洲市国民健康保
険診療所特別会計予算

第 4 号議案 平成18年度大洲市老人保健特
別会計予算

第 5 号議案 平成18年度大洲市介護保険特
別会計予算

第 6 号議案 平成18年度大洲市介護サービ
ス事業特別会計予算

第 7 号議案 平成18年度大洲市簡易水道事
業特別会計予算

第 8 号議案 平成18年度大洲市港湾施設事
業特別会計予算

第 9 号議案 平成18年度大洲市土地取得造
成特別会計予算

第10号議案 平成18年度大洲市土地地区画整
理事業特別会計予算

第11号議案 平成18年度大洲市住宅新築資
金等貸付事業特別会計予算

第12号議案 平成18年度大洲市農業集落排
水事業特別会計予算

第13号議案 平成18年度大洲市公共下水道
事業特別会計予算

第14号議案 平成18年度大洲市駐車場事業
特別会計予算

第15号議案 平成18年度大洲市温泉事業特
別会計予算

第16号議案 平成18年度大洲市商業集積施
設管理特別会計予算

第17号議案 平成18年度大洲市水道事業会
計予算

第18号議案 平成18年度大洲市工業用水道
事業会計予算

第19号議案 平成18年度大洲市病院事業会
計予算

第20号議案 平成17年度大洲市一般会計補
正予算（第 8 号）

第21号議案 平成17年度大洲市国民健康保
険特別会計補正予算（第 3
号）

第22号議案 平成17年度大洲市国民健康保
険診療所特別会計補正予算
（第 3 号）

第23号議案 平成17年度大洲市土地取得造
成特別会計補正予算（第 1
号）

第24号議案 平成17年度大洲市土地地区画整
理事業特別会計補正予算（第
2 号）

第25号議案 平成17年度大洲市農業集落排
水事業特別会計補正予算（第
3 号）

第26号議案 平成17年度大洲市公共下水道
事業特別会計補正予算（第 3
号）

第27号議案 平成17年度大洲市温泉事業特

	別会計補正予算（第3号）		理者の指定手続に関する条例の一部改正について
第28号議案	平成17年度大洲市水道事業会計補正予算（第4号）	第45号議案	大洲市毛利記念館条例等の一部改正について
第29号議案	平成17年度大洲市病院事業会計補正予算（第4号）	第46号議案	大洲市総合体育館条例の一部改正について
第30号議案	大洲市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	第47号議案	大洲市立保育所条例の一部改正について
第31号議案	大洲市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	第48号議案	大洲愛育ホーム条例の一部改正について
第32号議案	大洲市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	第49号議案	大洲市老人デイサービスセンター条例の一部改正について
第33号議案	大洲市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について	第50号議案	大洲市身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正について
第34号議案	大洲市長期継続契約に関する条例の制定について	第51号議案	大洲市基幹集落センター条例の一部改正について
第35号議案	大洲市高齢者地域生活支援事業手数料条例の制定について	第52号議案	大洲市林業総合センター条例の一部改正について
第36号議案	大洲市障害程度区分審査会の委員の定数を定める条例の制定について	第53号議案	大洲まちの駅条例の一部改正について
第37号議案	肱南思ひ出広場条例の制定について	第54号議案	大洲市総合交流拠点施設条例の一部改正について
第38号議案	大洲市集会所条例の一部改正について	第55号議案	大洲市交流促進センター条例の一部改正について
第39号議案	大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正について	第56号議案	河辺ふるさとの宿条例の一部改正について
第40号議案	大洲市の市長等の給与及び議会議長等の報酬の特例に関する条例の一部改正について	第57号議案	大洲市農家生活体験屋及び土蔵条例の一部改正について
第41号議案	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	第58号議案	大洲市普通公園条例の一部改正について
第42号議案	大洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	第59号議案	河辺村出生祝金支給条例の廃止について
第43号議案	大洲市職員退職手当条例の一部改正について	第60号議案	市道の路線認定について
第44号議案	大洲市公の施設に係る指定管	第61号議案	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて
		第62号議案	大洲市介護保険条例の一部改正について
			（提案理由説明）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
本日の会議に付した事件
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第1号議案～第62号議案
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分 開 会
○清水久二博議長 ただいまから平成18年大洲
市議会第1回定例会を開会いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○清水久二博議長 市長より議会招集のあいさ
つがあります。
○大森隆雄市長 議長
○清水久二博議長 大森市長
〔大森隆雄市長 登壇〕
○大森隆雄市長 開会に当たりまして一言ごあ
いさつを申し上げます。

本日は、平成18年第1回定例会を招集いたし
ましたところ、議員各位におかれましては、年
度末の何かと御多用の中御出席を賜りまして、
まことにありがとうございます。また、市政推
進に際しましては日ごろより格別な御理解と御
協力を賜りまして、ここに就任2年目の重要な
定例会を迎えることができますことを心より厚
く御礼を申し上げます。

さて、本議会におきましては、一般会計、特
別会計、企業会計の当初予算案を初め長期継続
契約に関する条例、その他諸条例の制定や公の
施設に係る指定管理者制度の導入に伴う関係条
例の一部改正その他について御提案申し上げる
ところであります。それぞれの議案内容につき
ましては、後ほど提案理由の中で順次御説明申
上げたいと存じます。

何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い
を申し上げまして、今定例会招集のごあいさつ
とさせていただきます。どうぞよろしくお願い
申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○清水久二博議長 これより本日の会議を開き
ます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○清水久二博議長 市長より第1号議案から第
62号議案までの議案62件の提出がありましたの
で、報告いたします。

また、市長より、報告第1号をもって地方自

治法第180条第1項の規定により専決処分した事件の報告がありましたので、本日受理し、お手元に配付しておりますから、御了承願います。

次に、閉会中議長において受理いたしました請願3件、陳情2件につきましては、請願・陳情文書表としてお手元に配付しておりますから、御了承願います。

なお、前定例会以降における諸般の報告はお手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○清水久二博議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、13番水本保議員、15番宮本増憲議員を指名いたします。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から3月27日までの20日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、会期は本日から3月27日までの20日間とすることに決定いたしました。

なお、今定例会の会期中における会議の予定は、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第3、第1号議案から第62号議案までの議案62件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまから今議会に提案しております平成18年度大洲市各会計当初予算を初め、条例の制定や指定管理者制度導入に伴う条例改正など諸議案について御審議をお願い申し上げるわけですが、これに先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位の御理解と市民の皆様方の温かい御支援、御協力を賜りたいと存じます。

さて、今開催されております通常国会において、政府・与党は2006年度当初予算案の年度内成立と行政改革推進法案などの成立を優先させようとしております。その後出てきましたライブドア事件、耐震強度偽装事件、米国産牛肉の輸入問題、官製談合事件などの影響で先行きが危ぶまれておりましたが、当初予算案は2日の衆議院で可決され、これにより年度内成立が確定したところであります。この来年度の予算案の中には、肱川水系河川整備計画における山鳥坂ダム建設関連経費10億円、鹿野川ダム改造費6億5,000万円などが含まれており、予算が確定したことで私も安心しているところでございます。

また、来年度からは、鹿野川ダムの管理が県から国の管理となり、野村ダムとの一元管理が可能となります。こういった状況を踏まえ、本市においても現在本庁、支所で行っている治水行政、ダム対策を一本化すべく組織の見直しを行う予定でございます。平成18年度からは具体的な事業の検討に入れるものと思っており、国・県に対し改めて感謝申し上げますとともに、私としましても最大限の努力を払ってまいりたいと考えております。議員さん各位におかれましても御理解と御協力をお願い申し上げます。次第でございます。

また、先般発表されました愛媛県の来年度当初予算は、前年度当初比で3.5%減少し、5年連続マイナスとなっており、深刻さを増す財源不足と公債費増大に対処するため、「財政構造

改革元年」を宣言され、加戸知事も歳入歳出とも徹底した見直しに取り組んだ超緊縮型と説明されております。景気は順調に回復していると言われますが、地方を取り巻く環境は非常に厳しい状況に変わりがなく、本市においても平成17年度において行政改革をどのように進めていくか、また新しい大洲市をどのように創造していくか取り組んでまいったところであります。

昨年4月に行政改革推進課を立ち上げ、総務省指針に基づき行政改革大綱の策定と平成21年度までの具体的な取り組みを明示した計画「集中改革プラン」の策定に取り組んでまいりました。また、本年1月に作成した中長期財政見通しによりますと、平成18年度から平成21年度までの4年間の財源不足額は43億4,000万円が見込まれ、これをいかに乗り越えていくかが行政改革の目指すところでありまして、策定の過程におきましては、有識者等で組織する行政改革推進懇話会でもかなり厳しい御意見もいただきました。

こういった中で、策定中の行政改革大綱及び集中改革プランにおいては、21年度までの実質4年間の改革・改善目標額を、歳出削減・歳入確保を合わせて29億3,000万円を見込んでおります。この中には、今議会で提案しております管理職手当の20%カット、特殊勤務手当の大幅な廃止、縮減、運営補助金の5%カットなども含まれております。さらに、不足いたします14億1,000万円につきましては、各部各課における予算執行時の工夫及び経費節減の努力目標とし、基金からの繰り入れを極力抑え、平成21年度からは基金への積み立てが可能となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この行政改革大綱及び集中改革プランにつきましては、今月中に推進本部会で確認、決定をいただき、議会の皆様に報告をし、市民の皆様へも公表したいと考えております。

この行政改革を進めながら、これからの大洲市をどのようにつくっていくかが私の使命だと

思っております。その新しい大洲市のまちづくりを的確かつ適正に遂行していくための指針として、市民の皆様からいただいた約1万1,000人の声を踏まえながら、合併時に策定した新市建設計画をもとに大洲市総合計画の策定を現在進めております。

当計画は、本年度と来年度の2カ年をかけて策定をすることとしており、先日第3回目の審議会を開催し、基本構想の骨格案を御承認いただき、現在基本構想の内容検討に入っております。骨格案の中では、今回改めて将来のまちづくりの課題を明確にした上で、大洲市の将来像である「きらめき創造大洲市～みとめあい ささえあう 肱川流域都市～」をいかにつくっていくかが焦点となっております。審議会におきましても、若者らしい柔軟な発想の意見や女性の視点に立った意見など、各委員さんからそれぞれの分野、立場から活発な御意見をいただいております。これらの民意を反映した計画、大洲市の将来を見据え、合併して本当によかったと感じ合えるまちづくり、次代を担う子供たちに夢を与えるまちづくりを目指した計画策定に向けて最善を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、この総合計画の基本構想につきましては、9月議会で御議決をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

こうした中、今回御提案申し上げております平成18年度の予算でございますが、ただいま申し上げました基本的な方針のもと編成いたしました。平成18年度の当初予算の規模は、一般会計が227億円、特別会計が183億4,604万6,000円、企業会計におきましては54億1,376万7,000円となり、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の総額では464億5,981万3,000円となり、前年度と比較すると26億7,216万7,000円、6.1%の増となるものであります。

一般会計でございますが、前年度と比較いたしますと15億円、7.1%の増となっております。前年度の当初予算は、市町村合併に伴う市長選挙が2月13日に実施された関係で、人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費による骨格予算として編成し、政策的な予算については6月補正予算以降の計上となった特殊な事情から、前年度と比較いたしますと大幅な伸びを示しております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、中期的に多額の財源不足が見込まれることから、平成18年度を行政改革大綱等に基づく財政健全化に向けた実質的な初年度と位置づけ、人件費、補助金、一般行政経費等歳出全般にわたり徹底した節減、合理化を図り、財源の効率的配分に努めた緊縮型予算として編成したものであります。

一般会計に充当いたしました財源であります。市税、地方交付税、地方譲与税等につきましては、国の地方財政計画や当市における経済の動向、過去の実績に基づき見込める額を計上するとともに、財政調整基金等により財源の調整を図ることにいたしました。

それでは、平成18年度の施策等につきまして、順次御説明を申し上げたいと思います。

まず、総務費についてであります。

新市まちづくりの基本を定める大洲市総合計画につきましては、先ほども申し上げましたように、基本構想及び基本計画と実施計画のもと、新市の計画的な発展と住民福祉の向上を図ろうとするものであり、平成17年度から順次策定作業を進めておりますが、平成18年度中には市民アンケートや大洲市総合計画審議会による答申を踏まえて、市民の皆様の御意見を反映した新市総合計画を策定いたします。

なお、計画策定にあわせて、市民の皆様には計画の概要をわかりやすく説明するダイジェスト版を作成し、全世帯に配布したいと考えております。

また、新大洲市の今までの歩みや新市の現状を明らかにするため、新市として第1号となる市勢要覧を作成し、市政発展と地域の一体感に資することといたしました。

地域審議会は、新市建設計画の執行状況や変更などについて諮問に応じて審議するとともに、必要事項について意見を述べることできる制度があり、平成17年度において旧市町村ごとに4つの地域審議会を立ち上げたところですが、引き続き審議会を開催し、地域のさまざまな御意見等を市政の発展に生かしてまいりたいと思います。

また、国際化時代に対応できる人づくりを目指して、本年度も中学生を対象とした海外派遣事業を実施し、国際感覚の豊かな人材の育成を図るとともに、国内の友好都市等との交流を深め、交流を通じた互いの連携、協力により活力のある人々がきらめくまちづくりを進めてまいります。

次に、各地域における地域づくりの体制やコミュニティづくりにつきましては、旧市町村が推進してきたそれぞれの施策を尊重しながら、新大洲市としての統一性や一体感の形成を目指して検討を進めるとともに、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、個性を生かした豊かなふるさとづくりに努めてまいります。

次に、男女共同参画社会づくりについてですが、大洲市男女共同参画推進計画に基づき、女性の能力活用や地位向上を図るため、引き続き女性塾や女性団体連絡協議会などの活動を支援するとともに、各種委員会等への参画を通じ貴重な御意見をいただきながら、女性の社会参画を促進し、男女共同参画社会づくりに努めます。

行政事務の電算化についてですが、合併にあわせて、住民情報システム、税システム、財務会計システムなど、新市として本庁、支所を問わず迅速、確実な事務が執行できるよう公共施設間の情報通信基盤の確保や電算シス

テムの統合、整備を図ってまいりましたが、今後ともこれらの通信基盤やシステム等を有効に活用した各分野での利用促進を図り、迅速で効率的な各種サービスの提供に努めてまいります。

愛媛県と県下全市町で構成する愛媛地方税滞納整理機構が設立され、平成18年度から県と市町が協働して税収の確保を図ることとなっております。大洲市においても、地域経済活動の低下などの影響から、滞納額の増加及び徴収率の低下など税環境は厳しさを増しており、税収の確保とともに税の公平性を保つ意味からも、徴収体制の強化を図る必要があることから、愛媛地方税滞納整理機構との連携とともに滞納整理支援システムを導入し、滞納整理事務の効率化を図ることといたしました。

次に、選挙費につきましては、平成19年1月27日任期満了となる愛媛県知事選挙及び平成19年4月29日任期満了となる愛媛県議会議員選挙並びに土地改良区総代選挙が予定されるため、選挙執行に要する所要の予算を計上いたしました。

次に、民生費について申し上げます。

少子・高齢化社会を迎え、家族構成、生活様式、地域社会のあり方が大きく変わりつつある中で、市民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいを持ちながら自立した生活を送れるまちづくりがますます求められております。

まず、高齢者福祉についてであります。平成12年度から導入されました介護保険制度は、年々利用者が増加するなど地域社会に定着いたしておりますが、平成18年度からは第3期介護保険事業計画がスタートいたします。計画期間内の負担とサービスとのバランスを図りながら、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう利用者のニーズの把握やサービスの充実に努めるとともに、要介護状態にならないよう、介護予防の視点から転倒予防教室などの地域支援事業に取り組み、在宅介護支援センター

及び保健センター、老人福祉センター等の拠点施設の適切な対応等により、高齢者に対する生活支援や寝たきり予防の充実に努めることにいたしました。

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法が成立し、身体、知的、精神の障害福祉サービスが一元化されることになりました。今後、適切な制度運用に努めるとともに、利用者に対する制度の周知やサービスの充実に努めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、平成16年度に策定した大洲市次世代育成支援行動計画に基づき次代の社会を担う子供を育成し、また次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を進めるため、総合的かつ効果的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

特に、保育所問題につきましては、少子・高齢化や核家族化による児童福祉ニーズの多様化の中で、大洲市保育問題検討委員会の御意見を参考に保育所の民営化等を推進し、多様な保育ニーズに柔軟に、しかも迅速に対応できるよう努めるとともに、厳しい財政状況の中、効率的な保育所運営を目指してまいります。

また、大和保育所は、河川改修事業等のため移転が必要となり休園中ではありますが、移転改築するため所要の予算を計上いたしました。

また、児童虐待については大きな社会問題となっておりますが、大洲市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とのネットワーク化を通じて児童虐待の未然防止と早期発見に努めてまいります。

乳幼児及び母子家庭の医療費につきましては、引き続き公費負担を継続し、支援してまいります。

次に、衛生費について申し上げます。

まず、保健・医療についてであります。保健センターを健康づくりの拠点として、基本健康診査やがん検診など各種検診の充実や受診率



の向上を図り、疾病の予防に努めております。

また、生活習慣の改善のため、健康づくりの目標設定を行う「健康日本21大洲市版」により、市民一人一人が自主的に健康づくりに取り組めるよう啓発等に努めるとともに、各種健康情報を総合的に管理するデータバンクの活用等による保健サービスの向上により、市民の健康の増進を図ってまいります。

また、健康手帳の配布や健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問介護などの老人保健事業に所要の予算を計上し、高齢者の方々が生涯にわたり健康が保持できるよう努めてまいります。

また、市立大洲病院につきましては、地域の中核病院として高度で適切な医療の提供が求められる中で、診療報酬の引き下げなど厳しい経営環境となっておりますが、引き続き最新の医療機器を計画的に導入するなど医療体制の充実に努めるとともに、健全な経営基盤の確立に努め、市民に愛される安定した病院経営に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、より安全で良質な水道水の安定供給の確保に努めているところですが、蔵川地区において2カ年事業で簡易水道の整備を進めるほか、引き続き漏水の早期発見、老朽管の改修等により有収率の向上に努めるなど、適切な水道経営に努力してまいります。

次に、肱川の清流づくりについてですが、肱川清流保全条例や清流づくりの基本方針及び肱川清流保全基本計画に基づき、生活排水など身近なところから引き続き河川の水質浄化と河川環境の保全に努めてまいります。このため、生活排水等の対策として、家庭における浄化槽設置に対する助成措置に所要の予算を確保するとともに、公共下水道についても事業の促進を図ってまいります。また、台所水切りネットを配布するなど、市民の意識啓発も図ってまいります。

次に、ごみ処理対策についてであります。ごみの減量とリサイクルの推進による資源循環型社会の形成は大きな社会的な課題となっております。資源の有効活用とごみ減量啓発のため、本年度も引き続きマイバック推進運動を実施し、ごみのさらなる減量化に努めるとともに、粗大ごみ収集の検討や各種リサイクル法の適正な実施を図ってまいります。

また、大洲市環境センターは、稼働後14年が経過し、毎年定期的な点検補修を行っているものの、経年的な老朽化が進行しているため、今年度から5カ年計画で延命化を図るため所要の予算措置をいたしました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

地域産業の振興は、そこに働く人ばかりでなく、地域の活力を高め、地域全体の生活の向上につながります。近年、農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況が続いておりますが、農林水産業は環境保全や食糧の安定供給という多面的で大切な使命を担っており、将来に意欲を持って取り組めるよう、国・県の支援や助成制度を最大限利活用し、適切に対応してまいります。

まず、中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の維持向上を図るため、引き続き中山間地域等直接支払交付金の適切な運用に努めてまいります。

また、農地や農業用水の保全や質の向上を図るため、国は平成19年度から新たな交付金を導入する予定であり、平成18年度は制度導入に向けたモデル事業として、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を新谷地区において取り組むことといたしました。

また、将来の農業に意欲を持って取り組める基盤づくりを推進するため、農道改良事業等の基盤整備についても所要の予算措置をいたしました。

林業につきましては、森林の持つ水源涵養機能や土砂流出防止機能など、環境保全対策とし

ても森林の整備は重要となっております。森林整備地域活動支援交付金など所要の予算を計上し、林業基盤の整備を推進するとともに、間伐の促進など林業の振興を図り、森林の保全育成に取り組んでまいります。

また、林業振興のためには、木材の需要拡大による木材価格の適正化、安定化が重要であります。このため、地産地消の家建設促進事業補助金により地元産材による木造住宅づくりを推進し、木材需要の拡大を図ることといたしました。

水産業の振興につきましては、引き続き櫛生漁港の整備を進めるなど、漁港や魚礁等の整備のために必要な所要の予算を計上し、生産性の向上と漁業経営の安定化を図ってまいります。

次に、商工費について申し上げます。

まず、各地域の商工振興につきましては、スタンプ事業や商工団体等に対して引き続き助成するとともに、制度資金などの活用による支援を行い、商工会議所、商工会、商店会連合会等関係機関との連携により商業振興を図ってまいります。

特に、河辺地域の地域おこしの核として株式会社ゆうとぴあ河辺が設立されておりますが、経営への関与を高め、河辺地域の地域振興に資するため、市の出資比率を高めるための出資金を計上いたしました。

また、企業誘致についても、情報サービス業等については優遇措置を強化しておりますが、引き続き積極的な誘致に取り組むほか、大洲拠点地区及び長浜拓海地区につきましては道路等の基盤整備を進め、雇用の増大を目指してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

大洲市の豊かな自然と歴史、文化などの観光資源について、広域的宣伝の推進、パンフレット等の総合的見直しや情報通信基盤を利用した旬の話題の提供など観光情報を発信しながら、それぞれの地域で行ってきたイベントを継続

し、より一層魅力ある観光地づくりを目指してまいります。

また、四国の観光振興を図ろうとする四国観光シンポジウムが東京で開催されますので、私もパネラーとして参加する予定であり、参加者等到大洲市の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

また、肱南地区において、ポコペン横丁等の魅力を拡大するため、思ひ出倉庫及び思ひ出広場の再整備をいたしましたが、昭和の暮らしと文化体験ゾーンとして、まちの駅「あさもや」及び大洲城天守閣などとの連携したにぎわいづくりに努めてまいります。

また、大洲城天守閣につきましては、復元から3年目を迎えますので、これを記念したまつりイベントを開催し、大洲城と歴史的町並みを生かしたさらなるイメージアップによる観光振興と地域活性化に努めたいと考えております。

さらに、えひめ町並博の成果を継承するため南予の全市町が参画した南予広域連携観光交流推進協議会や肱川流域観光協議会を通じて、各地との連携を強化し、地域全体として集客性を高めてまいりたいと考えております。

次に、土木費について申し上げます。

まず、土地開発公社経営健全化計画について申し上げます。

大洲市の長年の懸案でありました阿蔵・高山用地の問題につきましては、さきの議会で申し上げましたように、現下の財政状況、地価の状況などを総合的に勘案いたしますと、阿蔵・高山用地を一たん市がすべて再取得し、簿価の上昇を抑え、土地利用については段階的に計画していくことが現在での最良の方法ではないかと考え、国の支援制度のもと、土地開発公社経営健全化計画を策定する方針を申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願いしたところであります。

その後、阿蔵・高山用地を含めた土地開発公社が所有する用地の縮減や用途変更を内容とし

た経営健全化計画の策定に取り組んでまいりましたが、基本的な計画がまとまりましたので、今回議員さん各位に御報告申し上げますとともに、3月末までにはこの計画を県知事に提出したいと考えております。

この計画が了承されますと、健全化計画に基づき大洲市が土地開発公社の所有する用地を取得する場合や、土地開発公社に利子補給する場合などにその費用が起債対象となり、また特別交付税により経費の一部が補てんされるなどの優遇措置を受けることができます。

当初予算では、支援策の一部として利子補給等の関連予算を計上しておりますが、阿蔵・高山用地の取得費につきましては、平成18年6月ごろに予定されます公社経営健全化団体の指定を待ち、関連の予算を追加計上してまいりたいと考えておりますので、重ねて議員さん各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市民が安全で便利に暮らしていくために最も基礎的基盤となる道路整備についてであります。県が管理する国道や主要県道につきましては順次整備を進めていただいておりますが、まだまだ未改良区間が残っております。県では厳しい財政環境下、大規模事業や県単独事業の見直しなど財源の選択と集中を進めており、厳しい状況ではありますが、未改良部分の整備につきましては、引き続き要望してまいりたいと考えております。特に、主要地方道小田河辺大洲線は整備がおくれ、河辺地域に住む皆様から強く早期整備が望まれておりますので、関係各位の御協力を得ながら早期整備ができますよう全力を傾けてまいりたいと思います。

また、市道の新設改良につきましては、総合計画等に基づく優先順位等により計画的に推進してまいります。道路維持等につきましても、事業効果や緊急性を考慮し、財源の状況を勘案しながら順次予算化を図り、地域の要望にこたえられるよう努めてまいります。

都市計画関係につきましては、平成17年度か

ら2カ年で取り組んでおります都市計画マスタープランにより新市の都市像を明確にし、新しい都市づくりの指針としてまいります。また、都市再生整備計画の策定や景観形成のための方向づけにも取り組んでまいります。

地方拠点都市地域・大洲拠点地区の整備につきましては、引き続きあんしん歩行エリア整備事業の推進及び幹線道路の整備、また貯留機能を有するふれあいパークの整備を進めるとともに、東若宮土地区画整理用地の早期処分を推進し、活力のある安心して暮らせる都市開発に努めてまいります。

次に、治水対策についてであります。平成16年5月に策定されました肱川水系河川整備計画の早期実現を目指して、肱川の課題が一日も早く解消されますよう国・県に強く要望してまいりたいと考えております。

大洲市といたしましても、下流域の大和（郷）地区及び大和（上老松）地区において、河川改修にあわせて土地区画整理事業に取り組むほか、久米川の改修につきましても、県と連絡を密にしながら、早期完成に向け協力してまいりたいと考えております。

特に、この河川整備計画を実現するためには、鹿野川ダムの改修及び山鳥坂ダムの建設が必要不可欠であります。また、この問題は水没予定地の地区の皆様を初めとする肱川地域の皆様の協力なくしては推進できないところであります。今後諸問題が円滑に解決できますよう、流域が一丸となって努力してまいります。

次に、本市には多くの公園があり、市民の憩いの場として親しまれておりますが、城山公園につきましては、引き続き復元した大洲城天守閣にふさわしい歴史文化の香り高い公園として整備を進めてまいります。

また、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合で設置しております平野運動公園野球場につきましては、クラブ活動や社会人野球及び野球愛好家など、主に大洲市と八幡浜市の皆様に利用さ

れておりますが、老朽化が進んでおり、また内外野のフェンスがラバーフェンスとなっており、安全面から公式戦を開催することが難しい施設となっております。このため、安全に野球が楽しめるようフェンスやバックネットを改造するとともに、老朽化の著しいスコアボードや観客席を増設するなど、幅広い利用が可能な施設を目指して、平成18年度と平成19年度の2カ年事業により改修してまいります。

次に、公共下水道の整備についてであります。河川の水質汚濁の主な原因は生活排水と言われており、公共下水道は快適で潤いのある生活環境を実現する上で大切な社会基盤施設であります。現在、肱北処理区につきましては、平成20年度の一部供用開始に向け終末処理場の汚泥処理施設等の建設や污水管渠の面整備を進めております。また、肱南処理区につきましては、污水处理の安定化に努めるとともに、接続率の向上と経営の健全化に努めてまいります。

次に、市営住宅についてであります。新市の市営住宅は、団地数76団地、管理戸数は1,000戸を超え、広域化いたしております。そのため、地域間のバランス等に配慮した適正な配置など、今後の大洲市の基本方針を定める住宅マスタープラン等を策定して、新市としての住宅施策をまとめてまいります。また、市営住宅の適切な維持管理に努めますとともに、住宅使用料についても徴収率の向上に努力してまいります。

次に、消防費について申し上げます。

災害情報を迅速、正確に市民の皆様に伝達することは防災の基本であり、合併協議では新市の防災行政無線については新市において防災行政無線のデジタル化を含め統合化へ向けた検討を行うとされております。そのため、今回新市の防災行政無線整備基本計画を策定し、新市全地域における効率的なシステム等の構築に取り組んでまいります。また、自主防災組織の整備につきましても、地域の実情に配慮しながら組

織化に努めてまいります。

消防団につきましては、旧市町村ごとに4つの方面隊として再編されておりますが、装備や備品について、更新しながら統一性について配慮し、円滑な組織運用とその活性化に努めてまいります。

次に、教育費について申し上げます。

新大洲市を築くまちづくりを進める上で大切な基本は、何といっても人づくりにあります。近年の多様で複雑な社会に対応するため、先人に学びながら、学校教育や生涯学習の中で地域の特性を生かした人づくりに努め、大洲市に生まれてよかったと感じられる教育行政を行ってまいります。

まず、教育施設のアスベスト対策であります。アスベストによる健康不安が全国的に高まり、大洲市では市の施設の一斉点検を行い、アスベストが含まれている疑いのあるものについてサンプル分析を実施いたしました。順次検査結果が判明いたしまして、教育施設につきましては、小学校4校、中学校2校、公民館2館の8施設においてアスベストを含む建材が使用されていることが判明いたしました。検査結果の判明により迅速にその対策を実施しておりますが、平成17年度中には5施設についてアスベスト除去工事を実施することとし、今回残る3施設について所要の予算を計上いたしました。

なお、アスベスト調査につきましては、市有188施設を調査し、そのうち29施設32検体についてサンプル分析を依頼いたしました。依頼した検体のうち、教育施設8施設、福祉施設1施設、市営住宅1施設、合わせて10施設にアスベストが含まれていることが判明いたしましたが、今回の予算措置によりすべての施設について対策工事が終了することとなります。

さらに、小・中学校施設の修繕等などにつきましても、その緊急性などに配慮しながら適切な維持管理に努めてまいります。

学校校務員につきましては、小・中学校37校

のうち6校において今まで校務員が配置されていないことから、今回すべての小・中学校に校務員を配置することといたしました。

また、旧大洲市の中学校が実施していた室戸少年自然の家を利用した野外活動につきましては、市内全中学校で実施できるよう配慮するとともに、英語指導助手についても4名を確保し、国際感覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

生涯学習の振興のうち、その中核となる公民館につきましては、現在公民館27館、分館18館を設置運営しておりますが、このうち新谷公民館喜多山分館は昭和34年建築の旧喜多山保育所を転用し再活用しておりましたが、老朽化が進んでおり、今回改築することといたしました。

また、充実した地域活動や社会参画を図るため、各公民館で成人学級等の各種学級、講座を実施しておりますが、新規事業として独身男女のふれあい交流事業を実施し、交流の場づくりの推進を図ることとしております。

次に、南隅櫓と同一敷地にある旧加藤家住居は、大正期に建築された築80年経過する国登録有形文化財クラスの建物であります。屋根の破損により雨漏りや管理不足による柱のゆがみ等も見られるため、雨漏り等の応急修理のほか、建物、屋根及び内部の改修等のための調査設計費を措置いたしました。今後、活用方針等について検討してまいりたいと考えております。

次に、人権問題につきましては、引き続き差別をなくし明るく住みよいまちづくりに向けた取り組みを進め、同和問題を人権問題の重要な柱ととらえ、すべての人の人権が尊重される社会づくりを推進いたします。

次に、市民スポーツの振興であります。適度の運動は健康な生活を送るために大切な要素であり、それぞれの地域で行ってきた地域スポーツを推進するとともに、市民運動会など全市的な行事の検討など、生涯スポーツの振興を図

ってまいります。

また、四国アイランドリーグにつきましては、大洲市において8月12、13の2日間、公式戦が開催されることになりました。愛媛マンダリンパイレーツと市内小・中学生との交流も予定しており、スポーツの振興を通じた地域の活気づくり而努力してまいります。

以上、平成18年度の市政運営の方針と当初予算案を中心にその概要と所信の一端を申し上げましたが、市政を取り巻く状況は非常に厳しく、不透明であります。しかし、合併をしてよかったと言えるまちづくりを推し進めるためには、行政と議会、行政と市民の皆様とがいかに協力し、連携していくかが重要であると考えております。

先般、開催されました地元をPRする30秒コマーシャル「ふるさとCM大賞EHIME」において、本市からの作品が大賞に輝き、今月から9月までの間に延べ200回にわたりテレビ放映されることになっております。中身を見せてもらいますと、子供さんから大人まで男女を問わず一緒になって市内を駆け抜ける姿が映っております。みんなが助け合いながら目的に向かって進んでいく姿は、これからの大洲市の行政にも相通ずるところがあり、私も元気をもらった感があります。

市政をあずかり2年目、職員とともに英知と創意を結集してこの難局を乗り越えてまいりたい決意でありますので、今後とも議員さん各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

このほか条例の制定など諸案件につきましても御提案申し上げておりますので、何とぞよろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水久二博議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

3月9日、10日の両日は各自議案審査等のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、3月9日、10日の両日は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月11日、12日の両日は市の休日で休会となっております。3月13日午前10時から本会議を開きます。

日程は、第1号議案から第62号議案までの議案62件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○清水久二博議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員